

通常総会議案

第1号議案

令和7年度事業報告書

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

I 会員の状況

(1) 会員の増減

(令和8年3月31日現在)

	R7.4.1 現在会員	令和7年度		令和7年度区分変更者		R8.3.31 現在会員	前年差
		入会者数	退会者数	増	減		
開業	364	10	9	11	10	366	+5
勤務等	191	11	20	8	9	181	-10
計	555	21	29	19	19	547	-5

(2) 支部別会員数

(令和8年3月31日現在)

支部	岡山	倉敷	津山	計
開業	233 (80)	110 (37)	23 (6)	366 (123)
勤務等	119 (54)	53 (29)	9 (2)	181 (85)
計	352 (134)	163 (66)	32 (8)	547 (208)
%	64.3	29.8	5.9	100.0

() 内は女性を再掲

(3) 開業年数別会員数

(令和8年3月31日現在)

年数	1年未満	1年以上～3年未満	3年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上	計
人数	10(2.7)	22(6.0)	30(8.3)	63(17.2)	241(65.8)	366(100.0)

() 内は、開業数に対する%

Ⅱ 令和7年度重点事業の実施状況

【連合会の方針に基づく事業】

1 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の推進

- (1) 社労士による労務監査業務の推進
岡山市からの要請により、地域型保育事業等労務に関する指導監査支援として、28施設の監査支援を行った。

2 事業環境の変化に適合できる専門能力の向上

- (1) 社労士の品位保持
会員の受講機会の確保及び受講管理の効率化の観点から、前年度に引き続き、令和7年度も、連合会eラーニングによる倫理研修を実施した。
- (2) 研修
- (ア) 新規入会会員研修
- ・令和7年度新規入会会員研修
日時：令和8年1月17日（土）10:00～16:30 サン・ピーチ OKAYAMA
講師：会長、各部長、ADRセンター、SR経営労務センター、社労士成年後見センター岡山、東京海上日動火災保険（株）広域法人部 など
 - ・新規入会会員研修（入会3年以内の会員対象）
3研修：「社会保険実務」「労働保険実務」「事務所開設と運営」
- (イ) 社会の変化に対応したテーマによる研修の実施
「外国人雇用全体としての留意点」、「改正育児・介護休業法の実務～育児・介護休業規程の整備ポイント」、「実務で役立つ就業規則改定のポイント」などの専門実務研修のほか、工場の安全衛生の実際を見学する安全管理研修、成年後見研修、連合会の役割理解研修などを実施した。
- (3) 地域協議会・連合会主催研修
地域協議会主催『「ビジネスと人権」と社労士の役割研修（上級編）～JTFガイドライン対応～対面セッション』（令和8年2月6日～7日、岡山県会）に4名が参加した。

3 社労士の専門能力を生かした社労士の社会的使命の実現と社会貢献

- (1) 「社労士会労働紛争解決センター岡山」の運営
- (ア) ADR研修
あっせん委員、運営委員、総合労働相談所相談員を対象に3回実施
第1回「ロールプレイング」（令和7年8月2日）岡山県生涯学習センター
第2回「岡山労働局におけるあっせん・調停及び労働相談の実際」（令和7年10月1日）岡山県生涯学習センター ※総合労働相談員等研修と共催
講師：岡山労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 木村健太郎 先生
第3回「令和8年度新規労働相談員研修」（令和8年3月14日）岡山県生涯学習センター
講師：麓 一茂会員
- (イ) あっせん件数

区 分	受理件数	受理事件の取扱内容			
		和解成立	和解不調	申立取下	不応諾
令和7年度	7	2	0	0	2
開設以来累計	70	34	9	1	23

- (2) 学校向け出前授業の実施
中学校41回 高等学校4回 その他2回 計47回（内有料39回）
主な講座：「職場体験学習の前に知っておきたいこと」「働くときの基礎知識」
「働くことについて考えてみよう」「職場のマナー」
- (3) 労働条件審査の実施
倉敷市役所：「倉敷市営住宅管理センター」、「倉敷市玉島斎場」の指定管理者選定に伴う2事業者の審査

(4) 治療と職業生活の両立支援

がんなどの病気と闘いながら職業生活を送る方々の支援を行うため、病院との連携による無料相談会を実施するとともに、オープン研修会を2回開催した。

岡山大学病院、岡山医療センター及び県会での相談：計66件

4 広報

(1) 社労士月間 中小企業支援セミナー・個別相談会

テーマ：「10月法改正対応！育児・介護と仕事の両立支援策まるわかりセミナー」

日時・場所：令和7年10月29日(水) 13:30～15:30 岡山国際交流センター

講師：押野りか会員

共催：一般社団法人岡山県商工会議所連合会 後援：県内報道各社

(2) 社労士月間無料相談会（令和7年10月11日、11月29日）計42件

岡山支部 天満屋ハピータウン原尾島店・岡南店（計34件）

倉敷支部 アリオ倉敷、S-スタ（計8件）

【岡山県社会保険労務士会としての事業】

1 電子化推進

電子化推進研修の開催

日時・会場：令和8年2月25日(水) 13:30～16:30

テーマ：「社労士の生成AI活用術～AI壁打ちのススメ～」

講師：東京会 市川 恵 先生（バラスト社会保険労務士法人）

2 各種規程の合理性検証と整合性チェック

「公募選出・承認規程」、「カスタマーハラスメント対策規程」、「個人情報保護規則」、「特定個人情報取扱規程」、「県会役員選出規程」、「各支部役員選考要領」、「自主研究会公認規程」の新設・改正などを行った。

3 行政機関及び他士業等との情報交流および連携強化

(1) 全国健康保険協会岡山支部との意見交換会

日時・会場：令和7年11月14日(金) 16:00～17:15 第一セントラルビル

内容：協力依頼、情報共有、要望など

(2) 他士業等との連携強化

①士業連携フォーラム

日時・会場：令和7年9月12日(金) 18:00～20:30 ピュアリティまきび

士業連携報告：行政書士会

②10士業合同無料相談会

日時・会場：令和8年1月19日(月) 倉敷・津山市役所、1月20日(火) 岡山市役所

各会場とも9:30～16:00 相談計4件

③弁護士会との合同勉強会

日時・会場：令和8年1月29日(木) 15:00～17:00 岡山弁護士会館

テーマ：「労働実務研修 メンタルヘルス系の従業員への対応」

講師：東京弁護士会 弁護士 奈良恒則先生（KAI法律事務所）

④一般社団法人岡山県損害保険代理業協会との連携セミナー

日時・会場：令和8年1月23日(金) 15:30～17:30 岡山国際交流センター

内容：社労士認証制度の活用方法や両会で取り組める活動等に関するグループディスカッション

4 中国・四国地域協議会との連携強化

中国・四国地域協議会開催事業に積極的に参加し、他県会との情報交換や交流を図った。

① ソフトボール大会（令和7年4月19日、広島県会）

② 会長会議（令和7年8月1日、徳島県会）

③ 社会保険労務士フォーラム（令和7年9月26日～27日、高知県会）

④ 地域協議会（令和7年11月7日、広島県会）

⑤ 社会保険労務士研修会（令和8年3月6日～7日、山口県会）

Ⅲ. 各部事業実施報告

執行機関	重点事業	実施結果
総務部	1. 県会事業運営	<p>理事会・総会運営 総会では、大分県社会保険労務士会 埴 貴夫会長を講師にお招きし「社労士として知っておくべき外国人技能実習生に関するアレコレ」をテーマとして基調講演を実施した。総会には、64名が出席した。なお、令和8年度開催に向けて、次年度の開催日程、平日開催の是非を含め日程やプログラムの見直しを検討した。 3月開催理事会を津山市で開催した。会議終了後、各支部会員の参加を得て懇親会を開催することで、支部との連帯感向上に務めた。</p> <hr/> <p>県会運営 災害発生時における対応の流れを検討するとともに、役員間での連絡網作成や事務局職員の災害時備蓄品購入の検討を行った。</p> <hr/> <p>中国・四国地域協議会協力 ソフトボール大会（広島県）、フォーラム（高知県）や研修会（山口県）に参加した。また、『「ビジネスと人権」と社労士の役割研修(上級編)対面セッション』の開催地として、中四国各県会からの受講者28名とファシリテーター6名を迎え、研修会運営を行った。</p>
	2. 規程の見直し	<p>下記規程を整備し、ホームページに公開した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募選出・承認規程（行政協力等における会員公募にかかる規定） ・個人情報保護規則 ・特定個人情報等取扱規程 ・県会役員選出規程（※） ・各支部役員選考要領（※） <p>※各支部役員選考委員会から県会選挙管理委員会に対し、選考の結果等を報告する手続きを整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント対策規程 ・自主研究会公認規程 <p>各規定における漢字や文言の使用については、内閣法制局により定められた表記に習い、修正を施した。</p>
	3. 財務	<p>中間決算において、予算執行状況を確認した。 会費滞納者2名について、1名は和解成立後滞納状態になったことから、直接話し合いを行い、退会することとなった。また、もう1名については、依然として、納入されない状態が継続しており、対応を継続している。</p>
	4. 会報	<p>新企画として「会員リレー&リレー」をスタートした。 令和8年5月号をもって紙ベースでの発行、郵送を終了すること、その後は県会ホームページでの掲載とすることを決定した。</p>
	5. 会員交流	<p>4月19日(土)に広島県尾道市で開催された中国・四国地域協議会ソフトボール大会に参加した。 令和8年度の開催当番県となる「中国・四国地域協議会」の企画について、検討を行った。 花見の運営方法について検討を行い、令和8年4月4日(土)開催の花見については、民間施設を活用した形で試行することとした。</p>
	6. 周年事業	<p>60周年記念事業の内容について検討を開始した。</p>
研修部	1. 一般会員研修の充実	<p>昨年に引き続き、集合研修を中心としながら、必要に応じてオンライン研修を活用する形で実施した。 今年度は、昨年に引き続き、中四協の他県会もオンラインで参加が可能な形での研修を実施したところ、前年を上回る50名の参加があった。他県会からの参加費の徴収にはペイジー決済を活用した。</p> <p>「外国人雇用全体としての留意点:技能実習、育成就労他」（専門実務研修・集合研修）(4/25) 外国人雇用を考えるうえで重要な技能実習制度と令和9年施行予定である育成就労制度、また外国人雇用における留意点やよくあるトラブル例などを中心に学習する研修を実施した。</p> <p>「改正 育児・介護休業法の実務～育児・介護休業規程の整備ポイント～」（専門実務研修・集合研修）(5/31) 2025年4月と10月の2段階で施行される改正育児介護休業法について、ポイントと規定整備、実務対応の方法について学習する研修を実施した。</p>

執行機関	重点事業	実施結果
研 修 部	1. 一般会員研修の充実	<p>「実務で役立つ就業規則改定のポイント」(専門実務研修・ハイブリッド研修)(9/19) 募集・採用から退職に至るまでの日常の労務問題に対応する上で、必要となる就業規則改定のポイントについて、使用者側弁護士としての経験が豊富な弁護士を講師に迎えて研修を実施した。</p> <p>「安全管理を学ぶ工場見学研修」(安全管理研修・集合研修)(10/10) 株式会社三井E&S玉野事業所の協力を得て、工場における安全管理の取り組みを学ぶための工場見学研修を実施した。</p> <p>「社労士の生成AI活用術～AI壁打ちのススメ～」(電子化推進研修・集合研修)(2/25) 生成AIを社労士業務にどう生かせるのか、生成AIを触ったことがない方、より業務での活用を検討している方を対象に、生成AIの活用術を、初めての方にも易しく解説してもらう研修を実施した。</p> <p>「年度更新行政協力者向け研修」(行政協力者向け研修・集合研修)(3/19) 行政協力者向けの年度更新研修を実施。参加者には問題演習に取り組んでいただいた。</p>
	2. 新規入会会員研修	<p>「労働保険実務研修」(集合研修)(4/12) 労働関係・労働保険に関する実務の基礎について学んだ。</p> <p>「社会保険実務研修」(集合研修)(5/10) 社会保険に関する実務の基礎と届出関係について学んだ。</p> <p>「事務所運営」(集合研修)(7/26) 先輩社労士より事務所の運営について事例を交えて学んだ。</p> <p>「新規会員研修」(集合研修)(1/18) 各部やPT等による県会組織に関連した研修を開催した。また、互例会については立食形式とし、会員間の交流が積極的に行える企画等も実施した。</p>
	3. 自主研究会の活性化	自主研修会への助成金を2研究会に各3万円支給した。
	4. 必須研修	本年度も連合会主催により、倫理研修を2月1日～3月31日の間にWEB研修の形で実施した。
事 業 部	1. 行政協力業務の推進	<p>年金事務所における年金相談窓口の委託契約に基づき、年金事務所と意志疎通を図りながら業務を実施した。</p> <p>年金事務所の相談窓口担当者に対しては、年間3回の継続研修を実施し、社労士会連合会の研修資料等も利用して、より実践的な研修を行い、相談窓口担当者の更なる能力の向上を図っていった。</p> <p>また、年金相談センター・各年金事務所の年金相談窓口に入ってもらった新人社労士の養成を6月から座学及びOJT研修にて計画的に実施し、新たに3名が年金事務所での窓口対応を行った。</p> <p>例年どおり、出張相談についても、各年金事務所との連携をとりながら実施した。</p>
	2. 年金・労働相談所業務の運営	<p>令和7年度の相談員体制は、年金相談員13名、労働相談員21名である。</p> <p>年金相談は、県会年金相談所にて月1回(第3水曜日)、岡山・倉敷両市役所にて月1回(第4水・木曜日)開催した。また相談員の研修については、実践研修を中心に、事例研究、マナースタンダード、法律改正などの必須研修を実施した。</p> <p>労働相談は、県会にて毎週金曜日に開催し、岡山・倉敷両市役所にて月1回(第4水・木曜日)、ゆうあいセンター岡山で月1回(第3日曜日)開催した。また、岡山商工会議所においても月1回(第3木曜日)予約があった時のみ企業向けの労務相談を実施した。</p> <p>ADRセンター岡山と連携しながら、実践的な研修を行った。</p> <p>県会HP掲載といった各種広報活動を通して利用を呼びかけた。</p> <p>県会での年金・労働相談は、事前予約の有無に関わらず実施し、事前予約がない相談者に対しても相談を行った。</p>
	3. 学校出前授業の実施	<p>今年度は講師12人体制で出前講座チームを組織した。</p> <p>申込件数はコロナ禍の2020年度に並び過去最多の50件となった。これは倉敷市労働雇用政策課のキャリア教育推進事業もさることながら、岡山県内の教育界において本事業が一定の評価を受けている証左といえよう。</p> <p>チャットワークを使った担当決めや情報共有で効率的な運営が実施できている。講師各人の適性を活かしながら、魅力ある授業が行えるように、講師間の情報交換、授業内容の検討を行いながら、更なるレベルアップを図った。</p>

執行機関	重点事業	実施結果
事業部	4. 治療と仕事の両立支援	<p>今年度は相談員16名体制で、出張相談会や行政機関、医療機関への広報活動を行った。岡山大学病院と岡山医療センターで、毎月2回出張相談を実施したが、相談件数が毎年徐々に増えており、広報活動が功を奏していることが実感できた。県会での相談会は思いのほか実績は上がらず、次年度の検討を要するものとなった。</p> <p>岡山労働局主導となって組織されている「岡山県地域両立支援推進チーム」のメンバーに所属し、推進チームの他の構成員団体にも訪問を行い、広報活動を実施した。</p> <p>今年度も、岡山県保健医療部疾病感染症対策課からの依頼により、事業主団体に対して「治療と仕事の両立支援」についてのセミナーを実施した。</p> <p>また、相談員の研修は例年通り2回実施できた。この研修は一般会員も参加できるものとしており、毎回相談員より多い参加をいただいている。</p>
	5. 労働条件審査・地域型保育事業指導監査・企業主導型保育施設への労務監査	<p>倉敷市指定管理者に対する労働条件審査は、今年度は2社に対し行った。</p> <p>岡山市地域型保育事業指導監査業務は、今年度も28施設に対して行った。</p> <p>企業主導型保育施設への労務監査は、連合会の方針により、これまで実施していない県での実施が優先されたため、今年度も休止となった。</p>
広報部	1. 継続した広報活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保険労務士の業務を広く県民に周知するため、社会保険労務士会の取り組みを紹介する各種ポスター、チラシ等を活用して、多方面への広報活動を継続して行った。 2. 会員の協賛を得て山陽新聞への広告掲載、商工会議所へのチラシ配布等、社会保険労務士の活用促進及び社会保険労務士会の活動やイベント案内を行い、社会保険労務士の社会的地位向上を図った。 3. 有効な各種媒体の活用や各種業界団体での講演活動を通じて、社会保険労務士制度、社会保険労務士の業務やイベントPRを行い、社会保険労務士の認知度アップを図った。
	2. 社労士業務PR事業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 岡山県商工会議所連合会との共催により、10月29日に中小企業支援セミナーを開催し、多くの企業経営者・人事担当者に社会保険労務士業務のPRが行えた。 2. 無料年金相談会・労務相談会を岡山・倉敷で開催し、社会貢献を通じて社会保険労務士の知名度アップのPRを行った。
	3. 他士業等との連携強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年度は行政書士会が当番会として、9月12日に士業連携フォーラム、10月4日にゴルフコンペを企画・開催した。多くの参加者があり、士業間の連携が図れた。 2. 10士業合同無料相談会を1月19日に倉敷市役所・津山市役所で、1月20日に岡山市役所で開催した。 3. 弁護士会との合同勉強会を1月29日に開催し、連携強化を図ることができた。 4. 一般社団法人岡山県損害保険代理業協会と連携4周年を記念したセミナーを1月23日にグループディスカッション形式で開催し、今後の両会の更なる連携強化のための検討を行った。
	4. 県会ホームページの運用管理	<p>県会ホームページの効果的な活用の推進を図るため、レイアウトの変更や協力事業の追加等を行った。</p>
統括部	1. 各プロジェクトチームの統括	<p>令和7年度はプロジェクトチームとして行うべき案件がなかったため活動はしていないが、次年度以降に向けての準備を行った。</p>
	2. 各種入札事業への参加	<p>令和7年度は社会保険労務士会が行うべき案件がなかったため活動はしていないが、次年度以降に向けての準備を行った。</p>